

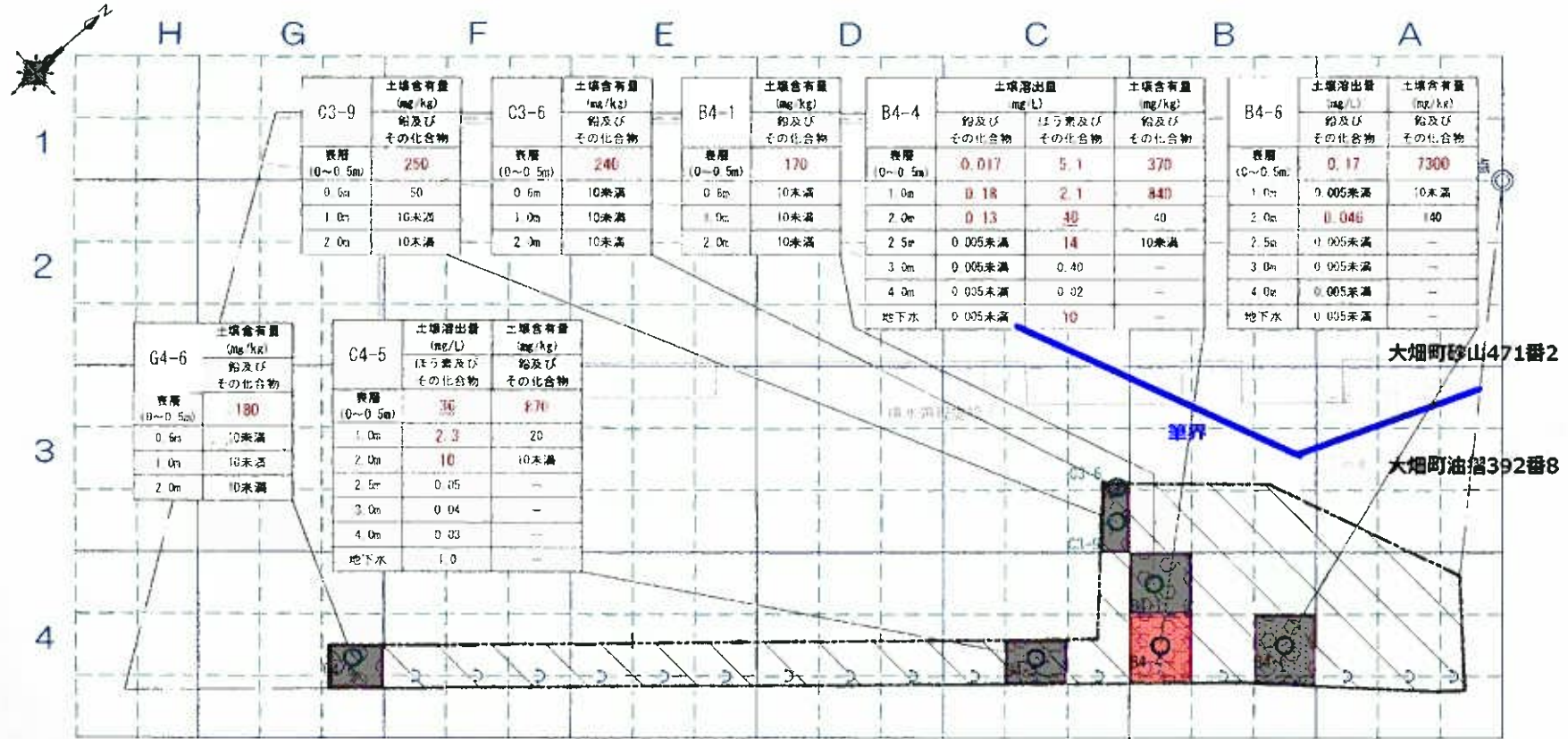
形質変更時要届出区域台帳

豊 田 市

整理番号	整-28-2	指定年月日・指定番号	平成28年12月2日・指-5	所在地	豊田市大畑町油摺392番8の一部		
調製・訂正年月日	平成28年12月2日(調整)・平成29年3月28日(一部解除)・平成31年2月4日(全解除)						
形質変更時要届出区域の概況	事業場用地				面積	110 m ²	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨							
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置		土壌汚染の除去(豊田市大畑町油摺392番8の一部)					
第58条第5項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	平成28年11月8日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		(株)ダイセキ環境ソリューション	
	平成28年11月8日	ほう素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		同上	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	平成28年12月20日	平成29年3月8日	土壌汚染の除去		神谷建設株式会社	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	浄化等処理施設(抽出・洗浄処理)にて処理
	平成28年12月20日	平成30年12月26日	土壌汚染の除去		同上	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	同上
						<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。



凡例

- ボーリング調査地点
深度 地表から5.0m
採取 4地点
- ボーリング調査地点 (観測井戸設置)
深度 地表から10.0m
採取 3地点
- 基準不適合範囲
鉛及びその化合物 (土壌溶出量)
- 基準不適合範囲
鉛及びその化合物 (土壌含有量)
- 基準不適合範囲
ほう素及びその化合物 (土壌溶出量)

区画凡例

青色文字 30m格子名
水色文字 単位区画名
区画統合
面積 = 2,526.46㎡ (実測)

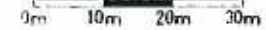
基準

試料採取対象物質	土壌溶出量 (mg/L)	土壌含有量 (mg/kg)
鉛及びその化合物	0.01以下	150以下
ほう素及びその化合物	1以下	4900以下

※ 赤数値 基準不適合
— は、第二溶出量基準不適合

汚染土壌の除去 (掘削除去)

形質変更時要届出区域 (鉛及びその化合物 (土壌溶出量基準及び土壌含有量基準不適合)、ほう素及びその化合物 (土壌溶出量基準不適合))



SCALE=1/1000